

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,818	2,432	貯金	1,268,666	1,240,577
預け金	784,779	824,403	当座貯金	4,619	6,118
系統預け金	760,279	799,603	普通貯金	2,927	3,372
系統外預け金	24,500	24,800	通知貯金	3,900	1,530
コールローン	120,000	120,000	別段貯金	115	114
買入金銭債権	17,916	10,207	定期貯金	1,257,077	1,229,411
有価証券	405,311	317,105	定期積金	26	30
国債	284,859	223,696	譲渡性貯金	2,200	1,300
地方債	27,571	24,854	債券貸借取引受入担保金	184,184	162,011
金融債	—	499	借用金	12,400	10,500
短期社債	17,985	999	代理業務勘定	0	0
社債	32,617	31,103	その他負債	5,509	8,078
外国証券	3,314	99	未払法人税等	281	123
株式	311	402	貯金利子諸税その他	9	9
受益証券	38,650	35,449	従業員預り金	117	115
貸出金	135,993	144,884	仮受金	1,918	2,110
手形貸付	688	23	その他の負債	1,903	2,258
証書貸付	51,171	56,163	未払費用	1,268	3,446
当座貸越	2,913	4,422	前受収益	8	10
金融機関貸付	81,221	84,275	未決済為替借	2	3
その他資産	1,596	2,599	諸引当金	3,436	3,543
従業員貸付金	1	1	相互援助積立金	2,463	2,532
仮払金	0	0	賞与引当金	52	58
未収金	—	44	退職給付引当金	664	682
長期前払費用	63	54	役員退職慰労引当金	184	207
その他の資産	26	26	特例業務負担金引当金	71	63
未収収益	1,501	2,470	債務保証	342	333
未決済為替貸	3	2	負債の部合計	1,476,740	1,426,344
有形固定資産	2,878	2,786	(純資産の部)		
建物	1,824	1,734	出資金	40,771	40,771
土地	1,025	1,025	(うち後配出資金)	(28,220)	(28,220)
その他の有形固定資産	28	26	利益剰余金	36,645	37,147
無形固定資産	10	24	利益準備金	16,430	16,905
ソフトウェア	5	4	その他利益剰余金	20,215	20,242
その他の無形固定資産	4	20	経営基盤安定化積立金	5,000	7,022
外部出資	75,644	75,643	特別積立金	6,254	6,254
系統出資	74,833	74,832	当期末処分剰余金	8,960	6,965
系統外出資	810	810	(うち当期剰余金)	(2,371)	(1,965)
繰延税金資産	2,506	1,644	会員資本合計	77,416	77,918
債務保証見返	342	333	その他有価証券評価差額金	△ 5,230	△ 3,062
貸倒引当金	△ 871	△ 863	評価・換算差額等合計	△ 5,230	△ 3,062
			純資産の部合計	72,186	74,856
資産の部合計	1,548,926	1,501,200	負債及び純資産の部合計	1,548,926	1,501,200

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		令和6年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕	令和7年度 〔自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日〕
経	常 収 益	11,107	26,902
資	金 運 用 収 益	10,594	13,435
	貸 出 金 利 息	651	1,024
	預 け 金 利 息	433	2,000
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,536	4,675
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	267	673
	そ の 他 受 入 利 息	4,705	5,060
	(うち受取奨励金)	(4,619)	(4,939)
役	務 取 引 等 収 益	111	114
	受 入 為 替 手 数 料	27	29
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	83	84
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	0	0
そ	の 他 事 業 収 益	83	889
	受 取 出 資 配 当 金	0	0
	国 債 等 債 券 売 却 益	82	888
そ	の 他 経 常 収 益	317	12,463
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	－	7
	償 却 債 権 取 立 益	8	7
	株 式 等 売 却 益	273	12,429
	そ の 他 の 経 常 収 益	35	19
経	常 費 用	8,300	24,598
資	金 調 達 費 用	5,849	8,906
	貯 金 利 息	367	2,626
	譲 渡 性 貯 金 利 息	0	3
	借 用 金 利 息	6	44
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	340	909
	そ の 他 支 払 利 息	5,135	5,322
	(うち支払奨励金)	(5,133)	(5,320)
役	務 取 引 等 費 用	58	59
	支 払 為 替 手 数 料	0	0
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	56	57
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	0	0
そ	の 他 事 業 費 用	195	13,390
	国 債 等 債 券 売 却 損	195	13,390
経	費 用	2,114	2,173
	人 件 費	881	925
	物 件 費	1,172	1,181
	税 金	59	66
そ	の 他 経 常 費 用	82	68
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12	－
	相 互 援 助 積 立 金 繰 入 額	70	68
	そ の 他 の 経 常 費 用	0	0
経	常 利 益	2,807	2,303
特	別 損 失	0	0
	固 定 資 産 処 分 損	0	0
税	引 前 当 期 利 益	2,807	2,303
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	433	335
法	人 税 等 調 整 額	1	2
法	人 税 等 合 計	435	337
当	期 剰 余 金	2,371	1,965
当	期 首 繰 越 剰 余 金	6,589	5,000
当	期 末 処 分 剰 余 金	8,960	6,965

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	令和6年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕	令和7年度 〔自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日〕
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	2,807	2,303
減価償却費	104	103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12	△ 7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 13	40
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	59	66
資金運用収益	△ 10,594	△ 13,435
資金調達費用	5,849	8,906
有価証券関係損益 (△は益)	△ 236	△ 188
固定資産処分損益 (△は益)	0	0
貸出金の純増 (△) 減	9,518	△ 8,890
預け金の純増 (△) 減	110,149	△ 624
貯金の純増減 (△)	△ 77,454	△ 28,989
借入金の純増減 (△)	△ 1,200	△ 1,900
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,179	△ 22,173
コールローン等の純増 (△) 減	△ 10,470	7,702
事業分量配当金の支払額	△ 1,000	△ 1,100
その他	302	130
資金運用による収入	10,239	12,469
資金調達による支出	△ 5,452	△ 6,703
小 計	36,799	△ 52,289
法人税等の支払額	△ 263	△ 493
事業活動によるキャッシュ・フロー	36,536	△ 52,782
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 210,425	△ 97,528
有価証券の売却による収入	42,608	101,574
有価証券の償還による収入	165,742	87,738
固定資産の取得による支出	△ 12	△ 25
外部出資による支出	△ 20,180	—
外部出資の売却による収入	—	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,266	91,758
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資配当金の支払額	△ 420	△ 363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 420	△ 363
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	13,849	38,612
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,970	15,819
7 現金及び現金同等物の期末残高	15,819	54,432

4. 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	8,960	6,965
2 剰 余 金 処 分 額	3,960	1,965
(1) 利益準備金	475	394
(2) 任意積立金		
経営基盤安定化積立金	2,022	207
(3) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	138	138
後配出資に対する配当金	225	225
(4) 事業分量配当金		
特 配	388	366
特 々 配	711	633
3 次 期 繰 越 剰 余 金	5,000	5,000

(注) 1. 出資金の配当率は、次のとおりです。

- (1)令和6年度
 普通出資金の配当率 1.1%
 後配出資金の配当率 0.8%
- (2)令和7年度
 普通出資金の配当率 1.1%
 後配出資金の配当率 0.8%

2. 事業分量配当金の分配の基準は、次のとおりです。

- (1)令和6年度
 a. 特配
 令和6年度貯金奨励金の対象貯金平均残高に対して 0.0300%
 b. 特々配
 令和6年度貯金奨励金の対象貯金平均残高に対して 0.0548%
- (2)令和7年度
 a. 特配
 令和7年度貯金奨励金の対象貯金平均残高に対して 0.0300%
 b. 特々配
 令和7年度貯金奨励金の対象貯金平均残高に対して 0.0518%

3. 経営基盤安定化積立金

- (1)積立目的
 県内 J A 信用事業にかかる経営基盤の維持・強化に資するため、将来的な諸リスク発生に備えて積み立てる。
- (2)積立目標額
 10,000 百万円
- (3)取崩基準
 総会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩すことができるものとする。

5. 注記表

(令和6年度)

1. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。
- ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次の通りです。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～38年 |
| その他 | 5年～30年 |
- (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (5) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (6) 引当金等の計上方法
- ①貸倒引当金
- 貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は731百万円です。
- ②賞与引当金
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、滋賀県ＪＡバンクの信用向上に資するため、「滋賀県ＪＡバンク支援制度要領」に基づき、所要額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、拠出する特例業務負担金の令和７年３月現在における令和１４年３月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 871 百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に関する事項 (6) 引当金等の計上方法①貸倒引当金」に記載しています。

b. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

c. 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「4. 金融商品に関する事項 (2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「4. 金融商品に関する事項 (2) 金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しています。

b. 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c. 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,333 百万円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1 年以内	1 年超	合 計
オペレーティング・リース	24 百万円	51 百万円	75 百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 183,476 百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 184,184 百万円

上記のほか、為替決済に関する担保として、定期預金 60,064 百万円を差し入れています。

(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計 2,587 百万円含まれています。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—
危険債権額	2 百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
合計額	2 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 割引手形は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。

(7) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 7,023 百万円です。

(8) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 2,531 百万円が含まれています。

4. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、滋賀県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするＪＡや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付けを行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金（当座貸越契約、貸出コミットメントを含む）及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他有価証券）として保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、内部格付、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほかリスク統括部が行っており、定期的にリスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部のほかリスク統括部が管理を行い、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。また、貸出金と同様、リスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

b. 市場リスクの管理

(a) 金利リスク、為替リスクおよび価格変動リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスク管理に関する諸規程に従い管理を行っており、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、理事会で定められた年間運用方針、運用限度額に基づき取引を行っています。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては運用方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っています。具体的には、収益管理は総務部、資金運用に関する具体的方針はＡＬＭ委員会、取引の執行は資金証券部、モニタリングはリスク統括部が担当するとともに、市場リスクマネジメントにかかる運営状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

また、ＡＬＭによる金利変動リスク管理のほか、収支シミュレーションの実施、ロスカットルールによる資産価値の過度な減少の防止、市場リスク量管理等のマネジメント手法を通じて適正な市場リスク管理に努めるとともに、相場急変時等により問題が生じる場合はリスク管理委員会に対処方針を協議する管理体制をとっています。

(b) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したり

スク量ガリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当会のV a Rは分散共分散法（保有期間 1 ヶ月、信頼区間 99.0%、観測期間 5 年）により算出しており、令和 7 年 3 月 31 日現在で当会の市場リスク量（損失の推計値）は、全体で 9,547 百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、V a R 計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、A L Mを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	784,779	783,238	△ 1,541
コールローン	120,000	120,000	—
買入金銭債権			
その他目的	706	706	—
有価証券に該当しないもの	17,210	17,219	9
有価証券			
満期保有目的の債券	180,180	154,260	△ 25,920
その他有価証券	225,130	225,130	—
貸出金	135,993		
貸倒引当金	△ 871		
貸倒引当金控除後	135,122	134,371	△ 751
資産計	1,463,129	1,434,926	△ 28,203
貯金	1,270,866	1,268,498	△ 2,367
債券貸借取引受入担保金	184,184	184,184	—
借用金	12,400	12,400	—
負債計	1,467,451	1,465,083	△ 2,367

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金 2,200 百万円を含めています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a. 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

c. 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

d. 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

e. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

c. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

非上場株式	29百万円
その他外部出資	75,614百万円

(注)「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	784,779	—	—	—	—	—
コールローン	120,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
その他目的のうち満期があるもの	210	171	106	80	82	55
有価証券に該当しないもの	14,724	2,500	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	185,500
その他有価証券のうち満期があるもの	44,217	19,184	10,194	13,743	8,748	108,984
貸出金	50,141	22,991	14,774	21,837	13,164	13,084
合 計	1,014,072	44,847	25,075	35,661	21,995	307,624

(注) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）0百万円については「1年以内」に含めています。
また、劣後特約付貸出金 2,531 百万円については「5年超」に含めています。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,268,628	6	30	0	0	—
譲渡性貯金	2,200	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	184,184	—	—	—	—	—
借入金	11,400	1,000	—	—	—	—
合 計	1,466,413	1,006	30	0	0	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」（保有区分口）が含まれています。以下(2)まで同様です。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類毎の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	180,180	154,260	△ 25,920
	小計	180,180	154,260	△ 25,920
合 計		180,180	154,260	△ 25,920

②その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	234	106	128
	債券			
	国債	34,997	34,791	205
	短期社債	999	999	0
	その他	3,215	2,606	608
	その他	29,935	19,099	10,835
	小 計	69,382	57,604	11,778
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	77	84	△ 7
	債券			
	国債	69,681	86,025	△ 16,344
	地方債	27,571	28,962	△ 1,391
	短期社債	16,985	16,995	△ 10
	社債	32,617	33,290	△ 672
	その他	99	100	△ 0
	その他	9,422	10,074	△ 652
	小 計	156,454	175,533	△ 19,079
合 計		225,836	233,138	△ 7,301

(注) 上記差額合計から繰延税金資産 2,071 百万円を差し引いた金額 5,230 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	316 百万円	32 百万円	－ 百万円
債 券	24,216 百万円	82 百万円	195 百万円
その他	18,075 百万円	240 百万円	－ 百万円
合 計	42,608 百万円	356 百万円	195 百万円

6. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、「職員退職給与規程」に基づき退職一時金制度（非積立型）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、職位等と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

②確定給付制度

a. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	693 百万円
退職給付費用	61 百万円
退職給付の支払額	△ 89 百万円
期末における退職給付引当金	<u>664 百万円</u>

b. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	664 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>664 百万円</u>

退職給付引当金	664 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	664 百万円

c. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	61 百万円
----------------	--------

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、9 百万円となっています。

また、令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、71 百万円となっています。

7. 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	28 百万円
債権償却有税額	207 百万円
退職給付引当金超過額	188 百万円
役員退職慰労引当金超過額	52 百万円
相互援助積立金超過額	698 百万円
未払事業税	27 百万円
支払奨励金未払額	119 百万円
特例業務負担金引当金	20 百万円
その他	27 百万円
繰延税金資産小計	1,370 百万円
評価性引当額	△ 916 百万円
繰延税金資産合計（A）	453 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,071 百万円
その他	△ 18 百万円
繰延税金負債合計（B）	2,052 百万円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	2,506 百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.28%
事業分量配当金	△ 10.84%
住民税均等割等	0.14%
評価性引当額の増減	0.58%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 0.21%
その他	△ 0.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.51%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日に開始する年度以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.66%から28.37%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6百万円増加し、その他有価証券評価差額金が51百万円増加し、法人税等調整額が5百万円減少しています。

8. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金です。

(令和7年度)

1. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。
- ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次の通りです。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～38年 |
| その他 | 5年～30年 |

- (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(5) 引当金等の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は724百万円です。

②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、滋賀県ＪＡバンクの信用向上に資するため、「滋賀県ＪＡバンク支援制度要領」に基づき、所要額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、拠出する特例業務負担金の令和８年３月現在における令和１４年３月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 863 百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に関する事項 (6) 引当金等の計上方法①貸倒引当金」に記載しています。

b. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

c. 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「4. 金融商品に関する事項 (2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「4. 金融商品に関する事項 (2) 金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しています。

b. 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c. 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,434 百万円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1 年以内	1 年超	合 計
オペレーティング・リース	29 百万円	56 百万円	86 百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 162,864 百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 162,011 百万円

上記のほか、為替決済に関する担保として、定期預金 60,071 百万円を差し入れています。

(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計 589 百万円含まれています。

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—
危険債権額	2 百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
合計額	2 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 割引手形は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。

(7) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 6,857 百万円です。

(8) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 2,531 百万円が含まれています。

4. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、滋賀県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするＪＡや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付けを行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金（当座貸越契約、貸出コミットメントを含む）及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他有価証券）として保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、内部格付、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほかリスク統括部が行っており、定期的にリスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部のほかリスク統括部が管理を行い、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。また、貸出金と同様、リスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

b. 市場リスクの管理

(a) 金利リスク、為替リスクおよび価格変動リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスク管理に関する諸規程に従い管理を行っており、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、理事会で定められた年間運用方針、運用限度額に基づき取引を行っています。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては運用方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っています。具体的には、収益管理は総務部、資金運用に関する具体的方針はＡＬＭ委員会、取引の執行は資金証券部、モニタリングはリスク統括部が担当するとともに、市場リスクマネジメントにかかる運営状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

また、ＡＬＭによる金利変動リスク管理のほか、収支シミュレーションの実施、ロスカットルールによる資産価値の過度な減少の防止、市場リスク量管理等のマネジメント手法を通じて適正な市場リスク管理に努めるとともに、相場急変時等により問題が生じる場合はリスク管理委員会に対処方針を協議する管理体制をとっています。

(b) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したり

スク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当会のV a Rは分散共分散法（保有期間 1 ヶ月、信頼区間 99.0%、観測期間 5 年）により算出しており、令和 8 年 3 月 31 日現在で当会の市場リスク量（損失の推計値）は、全体で 10,833 百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、V a R 計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、A L Mを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	824,403	822,169	△ 2,233
コールローン	120,000	120,000	—
買入金銭債権			
その他目的	513	513	—
有価証券に該当しないもの	9,694	9,698	4
有価証券			
満期保有目的の債券	180,526	135,835	△ 44,691
その他有価証券	136,578	136,578	—
貸出金	144,884		
貸倒引当金	△ 863		
貸倒引当金控除後	144,020	142,407	△ 1,613
資産計	1,415,736	1,367,201	△ 48,534
貯金	1,241,877	1,238,685	△ 3,191
債券貸借取引受入担保金	162,011	162,011	—
借入金	10,500	10,500	—
負債計	1,414,388	1,411,196	△ 3,191

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金 1,300 百万円を含めています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a. 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

c. 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

d. 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

e. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

c. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

非上場株式 29 百万円

その他外部出資 75,613 百万円

(注) 非上場株式及びその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	824,403	—	—	—	—	—
コールローン	120,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
その他目的のうち満期があるもの	168	104	84	83	41	37
有価証券に該当しないもの	9,700	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	185,500
その他有価証券のうち満期があるもの	21,984	10,094	12,248	8,748	4,548	57,187
貸出金	38,217	28,053	35,115	15,067	9,902	18,527
合 計	1,014,473	38,252	47,449	23,900	14,492	261,252

(注) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）0百万円については「1年以内」に含めています。
また、劣後特約付貸出金 2,531 百万円については「5年超」に含めています。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,240,521	38	15	0	1	—
譲渡性貯金	1,300	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	162,011	—	—	—	—	—
借入金	10,500	—	—	—	—	—
合 計	1,414,332	38	15	0	1	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」（保有区分口）が含まれています。以下 (2) まで同様です。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類毎の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	180,526	135,835	△ 44,691
	小計	180,526	135,835	△ 44,691
合 計		180,526	135,835	△ 44,691

②その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	281	126	155
	債券			
	国債	13,090	13,068	22
	その他	28,661	19,065	9,596
	小計	42,034	32,259	9,774
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	121	131	△ 10
	債券			
	国債	30,079	40,683	△ 10,604
	地方債	24,854	27,134	△ 2,279
	金融債	499	500	△ 0
	短期社債	999	999	△ 0
	社債	31,103	31,880	△ 777
	その他	99	100	△ 0
	その他	7,300	7,677	△ 376
	小計	95,057	109,106	△ 14,049
合 計		137,091	141,366	△ 4,275

(注) 上記差額合計から繰延税金資産 1,212 百万円を差し引いた金額 3,062 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	382 百万円	38 百万円	－ 百万円
債 券	58,871 百万円	888 百万円	13,390 百万円
その他	41,927 百万円	12,391 百万円	－ 百万円
合 計	101,181 百万円	13,318 百万円	13,390 百万円

6. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、「職員退職給与規程」に基づき退職一時金制度（非積立型）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、職位等と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

また、当会では、確定拠出制度を設けています。

②確定給付制度

a. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	664 百万円
退職給付費用	60 百万円
退職給付の支払額	△ 42 百万円
期末における退職給付引当金	<u>682 百万円</u>

b. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>682 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>682 百万円</u>

退職給付引当金	682 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	682 百万円

c. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60 百万円
----------------	--------

③確定拠出制度

当会の確定拠出制度への要拠出額は、7 百万円となっています。

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、9 百万円となっています。

また、令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、63 百万円となっています。

7. 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	18 百万円
債権償却税額	205 百万円
退職給付引当金超過額	193 百万円
役員退職慰労引当金超過額	58 百万円
相互援助積立金超過額	718 百万円
未払事業税	21 百万円
支払奨励金未払額	120 百万円
特例業務負担金引当金	17 百万円
その他有価証券評価差額金	1,212 百万円
その他	29 百万円
繰延税金資産小計	2,597 百万円
評価性引当額	△ 934 百万円
繰延税金資産合計（A）	1,663 百万円
繰延税金負債	
その他	△ 18 百万円
繰延税金負債合計（B）	△ 18 百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	1,644 百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.79%
事業分量配当金	△ 12.01%
住民税均等割等	0.17%
評価性引当額の増減	0.74%
その他	△ 0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.67%

8. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金です。

6. 財務諸表の適正性等にかかる確認

確 認 書

- ①私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月30日

滋賀県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 川崎 宏

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書及び注記表を指しています。

7. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。